

議案第 7 6 号

議会の議決を経た契約の一部変更について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 1 月 1 9 日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

議会の議決を経た契約の一部変更について
議会の議決を経た契約の一部を、下記のとおり変更する。

記

- 1 契約の件名 杉並区立中瀬中学校改築電気設備工事
- 2 契約の金額 変更前 金 3 4 4, 5 2 0, 0 0 0 円也
変更後 金 4 0 8, 3 8 6, 0 0 0 円也

(提案理由)

令和 5 年第 2 回杉並区議会定例会において議決を経た議案第 5 9 号について、仕様の一部を変更すること等に伴い契約金額を変更する必要がある。

案 内 図

杉並区立中瀬中学校改築電気設備工事



杉並区立中瀬中学校改築電気設備工事（変更） 工事概要

1. 工 事 件 名 杉並区立中瀬中学校改築電気設備工事
2. 工 事 場 所 杉並区下井草四丁目 3 番 2 9 号
3. 工 期 契約締結の翌日から令和 8 年 1 月 3 0 日まで
4. 契 約 の 相 手 方 杉並区和泉二丁目 2 7 番 3 1 号
大光・協電建設共同企業体
代表者 大光電気工業株式会社
代表取締役 鈴木 孝史
5. 変 更 理 由 (1) 東京都財務局電気設備工事積算標準単価表（令和 6 年 4 月 1 日付）による週休 2 日単価適用のため。
(令和 6 年第 3 回杉並区議会定例会 報告第 2 8 号)
(2) 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたため。
(令和 6 年第 4 回杉並区議会定例会 報告第 3 5 号)
(3) 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたほか、工期延長による経費の計上が必要となったため。
6. 支 出 科 目 令和 5 年度 一般会計
教育費 中学校費 学校施設整備費 工事請負費
令和 6 年度 債務負担行為
令和 7 年度 債務負担行為